

2020年4月15日

各位

会社名 ユニデンホールディングス株式会社 代表者 代表取締役会長 藤本 秀朗 (コード番号 6815 東証第1部) 問合せ先 財務経理部 金城 一樹 (TEL: 03-5543-2812)

2020年3月期第3四半期報告書の提出期限延長(再々延長)に係る 承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する 四半期報告書の提出期限延長 (再々延長) に係る承認申請書を関東財務局へ提出することに ついて決定いたしましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

- 対象となる四半期報告書
  2020年3月期第3四半期報告書(自 2019年10月1日至2019年12月31日)
- 2. 延長前の提出期限

2020年4月16日

※本来の法定提出期限は 2020 年 2 月 14 日ですが、2020 年 2 月 14 日付及び 3 月 13 日付にて、関東財務局より提出期限の延長をご承認いただいております。

- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2020 年 5 月 15 日
- 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社の連結子会社である Uniden America Corporation (以下、Uniden America) におきまして、現地監査人である BDO USA, LLP (以下、BDO USA) による 2020 年 3 月期第 3 四半期のレビュー手続の過程で、不適切な会計処理が疑われる事象が判明し、調査及び BDO USA による追加的監査手続きが必要となりましたため、2020 年 2 月 14 日付で関東財務局から 2020 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出期限を同年 3 月 16 日とする旨の承認をいただきました。

2020年2月14日付「2020年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」及び2020年3月13日付「2020年3月期第3四半期報告書の提出期限延長(再延長)に係る承認申請書提出のお知らせ」にて公表のとおり、Uniden America 及びUniden Australia PTY. LTD(以下、「Uniden Australia」)に対する第三者機関の会計事務所のBaker Tilly International 及び法律事務所のThe Volkov Law Groupによる調査と、BDO USA, LLP並びにBDO Australia Ltd.による追加的なレビュー手続が実施されました。

その過程において、新型コロナウィルス感染拡大防止対策として、Uniden America 及び Uniden Australia の両オフィスに勤務している全従業員の出社を禁止せざるを得ない状況となりましたことで、調査並びに追加的なレビュー手続の進捗にも影響が及ぼされました。

また、日本においても3月27日より、全従業員に対して出社を禁止し、在宅勤務を 実施しており、三優監査法人も同様に原則在宅勤務にて当該四半期レビューを行う予 定となっているため、レビュー手続の遅延も見込まれております。

誠に遺憾ながら、このような状況に鑑み、四半期報告書の提出期限再々延長の申請を 行うことといたしました。

## 5. 今後の予定

今回の提出期限延長に関する承認申請書が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ皆様には、多大なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上